させてまいります。

◇生活環境の整備に関する事項

公営住宅の整備でありますが、長寿化計画を加えた公営住宅ストック総合活用計画からなります新冠町住宅マスタープランに基づき、本年度から、ゆとり野団地、東栄第三団地の外部改修工事を地域住宅交付金事業として新たに年次計画により実施します。

水道施設につきましては、新冠節婦簡易水道統合事業による新冠市街と節婦市街の配水管の布設替工事を行います。

一方、平成15年台風10号による被災施設の整備を進めております太陽、美宇、芽呂地区の新冠第二地区簡易水道拡張事業は、治山事業が平成23年度に完了となることに伴い、本体工事も早期完成を目指し引き続き行います。

また、水道を利用されている皆様に正確な給水を供給するため、単独事業としてメーター器の更新工事も継続して実施します。

下水道事業につきましては、快適な生活環境を目指し、施設の維持管理に努め、更なる水洗化の促進を図ります。

河川につきましては、災害の未然防止の観点から、埋塞土除去や立木伐採等を、積極的に行い河川断面の確保に努めます。

次に道路網の整備でありますが、高規格幹線道路日高自動車道「門別厚賀道路」の富川ＩＣ～門別本町ＩＣまでの５・８㎞については、平成23年の供用開始を目指し、事業が実施されているところであります。

また、本町地内の事業区間であります「厚賀静内道路」は、環境調査報告書の縦覧及びルート公表後に関係地権者への説明会を行い、地質調査や用地測量調査等が実施されているところでありますが、本年度の当該ルートに係る事業費が大幅に抑制されたことから、供用開始の時期が大きくずれ込み、管内の経済・産業振興等に多大な影響が危惧されることから、当該路線の早期完成について関係機関を含め積極的な要望活動を展開してまいります。

町道の整備として、西泊津環状線をはじめ元神部町有牧野関戸線、新冠環状線１号支線を継続実施するほか、北星14号線を新たに着手し、災害に強く安全な道路づくりを目指し、改築・改修等を推進してまいります。

また、利用される皆さんが安全に走行できるよう、国の緊急雇用創出推進事業や地域活性化事業を活用しながら町単独費も合わせた道路の維持管理も積極的に行います。

近年、環境への関心が高まり、下水道処理区域外における生活雑排水の処理に大きな関心が寄せられているところです。

新冠町では平成13年度から「新冠町合併処理浄化槽設置整備事業補助規則」に基づき助成を行っており、平成21年度迄に１６４基の助成を行ってきたところでございます。

本年度も生活環境の保全、生活の質の向上、公衆衛生の向上等のため、18基の合併浄化槽設置に助成することとしております。

また、本年度は平成21年度からの国の緊急経済対策事業として実施される、緊急雇用促進事業を活用し、新冠町内に不法に投棄されたごみを処理する「新冠クリーンアップ作戦」を春先に実施し、生活環境改善に努めてまいります。

平成23年７月24日でアナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行されるため、昨年度は既存共聴施設組合が行った難視聴地域の解消を図る改善事業を支援してまいりましたが、新たに難視聴地域が発生しており、国は本年度から受信者への支援策を講じるとしておりますので、町民の皆さんにおかれましては、地上デジタル放送によるテレビ映像の状況を確認して頂き、受信状況が悪い場合には、町に連絡をお願いいたします。町では速やかにデジタルサポートセンターへ情報を提供いたします。

◇人づくりと文化の振興に関する事項

教育行政の推進についてでありますが、教育は家庭や地域にとって極めて、関心の高い問題ですので学校のみならず、家庭・地域・行政が一体となり、子供たちの健やかな成長、発達に向けた教育力をより一層向上させていくことが重要であります。

まず、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を踏まえて、確かな学力の育成、確かな心身の育成のため支援するとともに、明るい未来を担う子供たちの夢と希望を育む教育・社会環境づくりに、意を用いてまいります。

このため、教育委員会との情報の共有化を図るため、定期的に報告・協議等の場の充実を図り、町行政と教育行政の連携を密にして取進めてまいります。特に認定こども園について、園舎建築や園づくり、或いは住民への説明など教育委員会に設置した、認定こども園開設準備室において、きめ細かく進めてまいります。

次に、社会教育の分野におきましては、町民が生涯にわたって、自主的に学び続け、主体的に様々な活動ができるよう、生涯学習の充実を図ってまいります。特に、レ・コード館や各種社会教育施設が、一層利用しやすく、活動の質が高められるよう、町民との協働体制を強め、町づくり計画と連動させて、生涯学習施設としての計画的な施設整備と活用についても必要な支援をしてまいります。

また、町づくりを支える団体や人材づくりの観点からスポーツや文化団体等をはじめ、各種社会教育団体に、ふるさとネットワークづくりの観点からの必要な支援や、少子高齢社会の時代のニーズに対応してまいります。

以上のことに加え、昨年実施いたしました教育委員会評価をもとに、更に検証し充実改善するよう支援してまいります。

◇地場産業の振興に関する事項

一次産業を中心とする新冠町は、地場産業の振興がまちの経済社会に大きな影響を与えますので、これまで以上に関係団体との連携を密にし、活力あるものに流れを変えて行かなければなりません。

国においては、農業の立て直しと食と地域の再生に向けて、戸別所得補償制度導入による農政の転換に踏み出しましたが、その目的は我が国の農業・農村が、農業者の減少や高齢化、農業所得の減少などで危機的状況にあることを踏まえ、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が明るい展望を持って生きて行ける環境をつくりあげていくこととされています。

この度、本格的な所得補償制度の導入が検討されたことは、気象や作柄に影響される不安定さや

市場原理に基づく価格決定など、自己努力ではカバーしきれない構造的なマイナス要因の軽減に期待できますが、全国一律な取り扱い基準が他府県の営農実態と大きくかけ離れている本道とのマッチングにおいて一部課題もありますので、次年度以降に予定されている本格実施に向けては、地域的な要因等での不利益が生じないよう、国、道に対し積極的な働きかけを行ってまいります。

昨年度から産地競馬に特化されたホッカイドウ競馬は、知事が表明した収支均衡の達成年度を迎え、いよいよ正念場を迎えております。

昨年度の販売成績は、門別競馬場によるナイター開催の拡大、電話やインターネットの発売増、地域関係者によるご協力により、ほぼ計画通りの成績を残せましたが、新年度におきましても目標達成はもとより、将来にわたる経営安定化へ向けて、さらなる経営努力が必要ですので、産地の一員として望ましい経営体制の確立をめざし、引き続き努力をしてまいります。

その他軽種馬対策につきましては、国費補助による馬産地再活性化緊急対策事業が本格実施に移され、せり馴致に対する奨励金の大幅アップなど、支援補助の内容が拡充されますので、この有効活用について誘導してまいりますとともに、町費で上置きする市場上場補助金についても引き続き継続し、農家負担の軽減に努めてまいります。

営農全般の問題として、生産資材価格の高騰に伴う低コスト化が求められておりますので、自給飼料の増産や土壌診断による適正な施肥設計、作業効率化のための分業や共同化などの取組に対し、積極的に支援して行くものとし、営農対策としての利子補給については、農業生産資材価格高騰対策資金など７種類の資金に対応するほか、地域における環境整備や地域活動支援、産業後継者育成対策の推進、土づくりの推進について、引き続き支援協力をしてまいります。

肉牛振興に向けては懸案でありました肥育センターの事業化に着手し、繁殖素牛の外部導入から地域内保留へシフトする、肉牛振興の第二ステップへ誘導するため、生産農家や関係機関と連携を密にして取組んでまいります。

自給飼料の増産に向けては、農業開発公社事業による酪農、肉牛農家向けの草地改良事業、及び離農跡地に参入する新規参入法人の草地基盤整備を支援してまいりますほか、酪農関係ではヘルパー事業、乳牛経済検定事業、受精卵移植事業などの支援継続を行いますとともに、牧野事業においても肥育センター整備を含む道営草地整備事業に着手し、牧野草地の更新や隔障物、農業機械、雑用水整備などを併せて計画し、預託事業の環境整備を進めてまいります。

林業関係においては、造林等に対する補助率を73％まで引き上げる民有林振興対策事業を継続するほか、森林整備のための地域活動を支援する交付金事業の継続、及び国費補助である森林整備加速化・林業再生事業を活用した町有林１５８㌶の整備を新規に予定し、年間を通した造林事業の推進により、林業事業体や林業従業者の就労確保にも意を配してまいります。

近年、農作物被害が拡大しているエゾシカ対策に向けては、全道的な問題になっておりますので、全道の市町村と連携し、北海道が主体となった道内全域の適切な個体管理が行えるよう、夜間の捕獲や禁猟区での捕獲など制度面の改正に加え、プロハンターの養成や捕獲経費の支援補助など、抜本的な改善対策を要請しているところですが、当面においては猟友会のご協力を頂き、捕獲効率を高める工夫を行うことや農作物被害を防ぐ簡易電気柵の設置拡大のため、補助率の高い国費補助の積極的な活用奨励により、農業被害の軽減に努めてまいります。

漁業振興に向けては、ホッキ最少成貝の放流事業やマツカワ種苗放流のための負担金補助、漁具整備事業補助など、栽培漁業の推進や漁具装備の近代化を支援してまいりますとともに、新たにホッキ漁場の改善に向けた環境・生態系保全活動支援事業の推進及び前浜の中心魚種であるタコ漁業の振興に向けて、道営事業で進めているタコ産卵礁の設置事業と併せ、稚ダコの保育礁設置事業に対する単独補助により、水産資源の培養に努めてまいります。

商業の振興に向けましては、商工会と連携した金融対策や商店街活性化事業、商工会運営事業に対し、引き続き支援協力を行いますほか、観光振興に向けても、観光協会と連携した一層の誘客が図れるよう、観光宣伝と観光施設の維持管理に努めてまいります。

むすび

今、日本は一昨年から続いている世界同時不況等の影響を受け、経済はもとよりあらゆる分野に大きな打撃を受けておりますが、とりわけ地方自治体をとりまく環境は、より一層厳しくなるものと想定されますことから、町の将来を見据えた持続可能な財政基盤を確立させなければなりませんので、今後も施策全般にわたって聖域を設けることなく、気を緩めずに行財政改革を進めてまいります。

また、昨年の衆議院議員選挙において民主党が大躍進をとげ、政権交代が行われ、政策が大きく転換したことにより、現時点では、各種事業などの方向性や具体的な事項について不透明感が否めない状況にありますので、一日も早く正確で詳細な情報提供を期待しているところであります。

一方、これまで本町におきましても話題となった市町村合併については、現行合併特例法が失効する本年３月をもって一区切りとなり、今後は市町村が自主的に合併する際に障害とならないよう、現行法制を抜本的に改正し、市町村間の広域連携制度の充実を図るとしておりますので、広域連携にかかる議論が一層進められるものと思われます。

この様に社会経済情勢が混沌とした時であればこそ、本町が取組んでいる「協働のまちづくり」が一層求められることから、地域の皆さんと職員が、一緒に地域の課題を考え、行動し、信頼関係を構築するとともに町民の声を真摯に受け止め、知恵と力を出し合える機会の場を積極的に創り、私の目指しております「小さくてもキラリと光るまち」「小さいからこそできる心あたたかいまち」の実現に一歩前進させてまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。